

令和 7 年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 1 月 23 日

担当部・課：建設部住宅課〔内線 5753〕

① 件 名

石巻市営住宅の用途廃止について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

既存市営住宅の入居者については、令和 2 年 7 月に策定した「石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画（令和 7 年 1 月改定）」により、復興公営住宅等への移転を進めているが、石巻市営渡波住宅及び石巻市営前谷地黒沢前住宅の入居者移転が完了した。

【目的】

移転が完了した市営住宅の用途廃止を行い、管理戸数の適正化を図るもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令】**

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）

石巻市営住宅条例（平成 17 年石巻市条例第 273 号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

3 安全安心な公営住宅を提供する

石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

昭和 33 年度 現石巻市営前谷地黒沢前住宅管理開始

昭和 44 年度 石巻市営渡波住宅管理開始

令和 2 年 7 月 石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画策定

令和 4 年 6 月 石巻市営渡波住宅全戸退去

令和 7 年 1 月 石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画改定

3 月 石巻市営前谷地黒沢前住宅全戸退去

⑤ 主な内容

石巻市営渡波住宅及び石巻市営前谷地黒沢前住宅の用途を廃止するもの。

1 石巻市営渡波住宅（石巻市渡波梨木畠 69 番地 3）築 56 年

管理戸数：1 棟 2 戸（1 棟 2 戸を整備）延床面積：2K 31.59 m²

2 石巻市営前谷地黒沢前住宅（石巻市前谷地字黒沢前 104 番地）築 67 年

管理戸数：9 棟 9 戸（20 棟 20 戸を整備）延床面積：2K 34.71 m²、3K 38.88 m²**⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）****【影響・効果】**

移転計画の推進により入居者の住環境が改善されるほか、市営住宅の用途廃止により管理戸数の適正化が図られる。なお、用途廃止する住宅については、今後解体する予定である。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討**⑧ 今後の予定及び施行予定年月日**

令和 8 年 2 月 市議会第 1 回定例会に石巻市営住宅条例の一部改正について提案

(施行予定年月日：令和 8 年 4 月 1 日)

関係規則等の一部改正（施行予定年月日：令和 8 年 4 月 1 日）

⑨ その他